

# 第42回新潟県スポーツ少年団競技別交流大会

## 第39回少林寺拳法大会競技要項

「公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ普及奨励助成事業」

- 1 趣旨 地域スポーツの振興に伴い、各スポーツ少年団がそれぞれ活発な活動を展開している。この状況に即し、スポーツを愛好する団員が一堂に集い、日頃鍛えた技を競いながらお互いの交流を深めるとともに、団員の能力開発を目指す場とする。
- 2 主催 公益財団法人新潟県スポーツ協会新潟県スポーツ少年団
- 3 後援 新潟県 新潟市教育委員会 (公財)新潟市スポーツ協会 新潟市スポーツ少年団  
新潟県少林寺拳法連盟 新潟日报社
- 4 主管 新潟県スポーツ少年団少林寺拳法専門部 新潟県少林寺拳法連盟新潟市ブロック
- 5 期日 令和4年7月24日(日)
- 6 会場 新潟市亀田総合体育館 〒950-0144 新潟県新潟市江南区茅野山3丁目1番13 TEL:025-381-1222
- 7 日程  
開場・受付開始 8時30分  
指導者会議 9時10分  
競技開始 午前の部 10時00分(競技終了予定時間 12時00分)  
指導者会議 13時20分  
競技開始 午前の部 14時00分(競技終了予定時間 16時00分)
- 8 競技種別  
「13 競技種目及び競技規則」に記載のとおり。
- 9 参加資格  
(1) 令和4年度日本スポーツ少年団登録団員及び指導者。  
(2) スポーツ安全保険に加入している者。
- 10 表彰  
(1) 各ブロック組演武・単独演武とも上位6位まで賞状を授与する。  
(2) 各ブロック組演武・単独演武とも1位～3位の入賞者には入賞メダル(新潟日报社寄贈)を授与する。  
(3) 各ブロック組演武・単独演武とも上位入賞者に北信越交流大会(11/23 長野県)への出場権を与える。  
例年の出場者枠ですと各ブロック上位3名(組)となりますが、詳細は後日お知らせいたします。  
(4) 成績発表は大会終了後にインターネット上にて閲覧可能になります。  
詳細については別途ご案内致します。  
(5) 表彰式は行いません。賞状、及びメダルについては各団の代表者へ送付されます。

## 11 申込方法

- (1) 単位団ごとに、所定の参加申込書に入力のうえ申し込むこと。
- (2) 参加申込書は下記へ 7月8日(金)までにメールにて申し込むこと。(期日必着)

〒958-0253 村上市大場沢 1278 本保 真 宛  
メール：shin@honbo.co.jp 携帯：090-2979-0349

- (3) 参加申込書にスポーツ少年団登録システムの帳票を利用し登録確認用紙(団情報、団員名簿、指導者名簿)を必ず添付すること。
- (4) 申込みの時点で未登録者がいた場合は、その者は出場することはできない。
- (5) 各ブロックの振り分けは下記の通りとする。  
【午前ブロック】下越ブロック、上中越ブロック  
【午後ブロック】新潟市ブロック、県央ブロック  
※午前と午後のブロック間での選手の移動は不可。

## 12 参加料

団員・指導者1名 1,000円

※当日、受付にて参加料を徴収します。

## 13 競技種目及び競技規則

### (1) 組演武 3人掛けは不可

|               |                        |             |
|---------------|------------------------|-------------|
| ア. 小学生7級以下の部  | 規定組演武(令和4年度練成大会種目に準ずる) | 時間 制限なし     |
| イ. 小学生4～6級の部  | 規定組演武(令和4年度練成大会種目に準ずる) | 時間 制限なし     |
| ウ. 小学生自由組演武の部 | 自由組演武(3級以上)            | 時間 1分～1分30秒 |
| エ. 中学生男子の部    | 自由組演武                  | 時間 1分30秒～2分 |
| オ. 中学生女子の部    | 自由組演武                  | 時間 1分30秒～2分 |

※ 組演武については、重複を認めない。

※ 組演武において、種目(資格)が異なる者と組む場合は、上位の階級に属する種目に出場すること。  
(なるべく2階級以上の差がないよう組み合わせること)

### (2) 単独演武

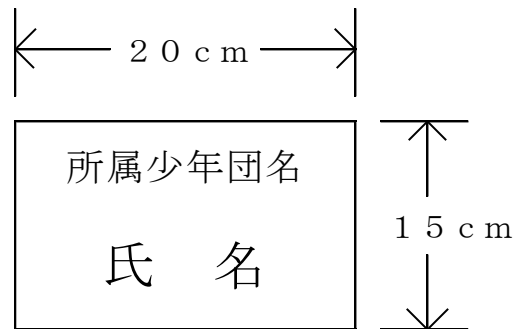
|              |           |                              |
|--------------|-----------|------------------------------|
| ア. 小学生見習いの部  | 規定演武(別記1) | 時間 制限なし<br>(令和4年度練成大会種目に準ずる) |
| イ. 小学生7～8級の部 | 規定演武(別記2) | 時間 制限なし                      |
| ウ. 小学生4～6級の部 | 規定演武(別記3) | 時間 制限なし                      |
| エ. 小学生3級以上の部 | 規定演武(別記3) | 時間 制限なし                      |
| オ. 中学生男子の部   | 自由演武      | 時間 1分～1分15秒                  |
| カ. 中学生女子の部   | 自由演武      | 時間 1分～1分15秒                  |

### (3) 上記以外の競技規則は、一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則及び審判規則に準ずる。

また一部、新潟県内競技規則については審判会議内において決定する。

- (4) 参加資格は令和4年度日本スポーツ少年団登録団員及び指導者とする。
- (6) 申し込み締切り後の選手交代は一切認めない。

(7) 参加者は必ず所属少年団名、氏名を明記した縦15cm、横20cmのゼッケンを背に付けること。



別記1 (単独演武 小学生見習いの部)

- ① 上段振り突 6回 (開足中段構えより)
- ② 中段蹴上 6回 (開足中段構えより)
- ③ 内受 6回 (開足中段構えより)
- ④ 上受 6回 (開足中段構えより)
- ⑤ 天地拳第一系 (左前)
- ⑥ 竜王拳第一系 (右前)

別記2 (単独演武 小学生7～8級の部)

- ①② 天地拳第一系 (右前と左前を行う)
- ③ 天地拳第二系
- ④⑤ 義和拳第一系 (正面と背面を行う)
- ⑥ 竜王拳第一系

別記3 (単独演武 小学生4～6級の部) (単独演武 小学生3級以上の部)

- ① 天地拳第二系
- ② 天地拳第三系
- ③ 義和拳第一系 (正面のみとする)
- ④⑤ 義和拳第二系 (左前と右前を行う)
- ⑥ 竜王拳第一系

[単独演武の留意点]

1. 単独演武については1人で行う。
2. 小学生見習いの部、小学生7～8級の部のみ音声データにて号令をかける。  
選手は審判員の指示に従うこと。(本選は審判員の「始め」の合図で各自開始する。)

[その他の注意]

1. 中学生男子は原則として道着の下にシャツを着用しない。
2. 競技中の眼鏡、ハードタイプのコンタクトレンズの使用は原則禁止とする。なお、やむを得ず眼鏡を使用する場合は、バンド等で固定するとともに事前に申請を行うこと。
3. 競技中のマスクの着用を希望する場合は、事前に申請を行うこと。使用するマスクについては、競技中に外れた入りしないように配慮すること。競技中においては審判員の指示に従うこと。
4. 原則としてサポーター類の使用は不可とする。
5. 自由演武での使用出来る技は、見習いから4級は3級科目まで、3級から1級は初段科目まで使用可とする。
6. 少年部において天地拳第二系(相対)は3級より使用可とする。
7. 「投げに対する宙で回転する受身」については使用禁止技とする。

## 14 その他

- (1) 参加団は、必ず単位団旗を持参のこと。
- (2) 参加団員は、必ず競技要項に記載されたゼッケン及び団員章（ワッペン）を着用すること。
- (3) 組合せ等は、原則として主催者又は主管団体の責任で行う。
- (4) 各単位団の代表者は、当日の指導者会議に必ず出席すること。
- (5) 競技規則により行われる異議申し立て以外は慎むこと。指導者会議を含め指示に従わない場合は失格とする。
- (6) 往復途上及び大会の疾病・傷害又は事故による医療費等は、参加者負担とする。
- (7) 申込期日に遅れた場合や申込書に必要事項未記入があった場合などは参加を受け付けない。
- (8) 参加申込書は、必要枚数をコピーのうえ使用すること。
- (9) 1人1種目のみ参加可能とする。重複出場を認めない。
- (10) 取得した個人情報は大大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会結果掲載にかかわること（掲示板・ホームページ・大会報告書・報道関係への提供等）、その他大会運営及びに大会開催に必要な連絡等のみ使用する。大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等によって配信されることがある。大会申し込みとして申込書を提出した時点で、個人情報及び肖像権の取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

## 15 コロナ感染症対策について

### (1) 来館時の必要書類の提出について

- ア) 来館するものは全て事前に申請を必須とする。各支部単位で名簿を作成し、大会参加申込期限までに大会運営事務局へ申請を行う。
- イ) 申請可能な者は所属指導者、所属拳士、保護者のみとする。  
所属の引率指導者は1支部1名までに抑えていただきます様、ご協力をお願いします。  
(ただし、大会役員は除く。)  
保護者は拳士につき2名までとする。
- ウ) 来場者は全て2週間の体調管理・行動履歴表を記入する。大会当日、受付に提出し検温を行う。  
検温欄以外は記入済みにしておくこと。  
入館の可否については、係りの指示に従うこと。
- エ) アリーナへの入場は選手、大会役員、引率指導者以外、原則認めない。
- オ) 申請後の申請者の変更は原則認めない。

### (2) 競技出場前後の立ち居・振る舞いについて

- ア) 競技出場前の待機については、主審席対面で待機せず、次演武者待機場所（ネクストコーナー）で待機する。順番が来たら、ネクストコーナーへ移動し、マスクを外してウォーミングアップを行う。  
マスクについては、一時保管用のビニール袋等に入れ、ネクストコーナーの荷物入れに置く。  
待機場所への移動については、係りの指示に従うこと。
- イ) コートへの入場前、腕を伸ばして互いの間合いを確認したりしないこと。また組演武においては、一列横隊から入場すること。
- ウ) コートでの呼び出し係に名前を呼ばれた際は、返事もしくは手を挙げて応答する。
- エ) コートへの入退場は、凜とした姿勢を保ち普通に歩行して、入退場を行う。

- オ) コートへ入場後、組演武は相対となり、礼を行って直ちに演武を行う。単独演武は、正面礼を行って直ちに演武を行う。
- カ) 有声の気合を出して演武を行ってよい。演武終了後は、コートから速やかに退場し、ネクストコーナーの荷物入れの各自のマスクを着用し、全ての演武が終了するまで待機する。
- キ) 組演武競技は相対礼により終了とし、単独演武は正面礼により終了とする。それぞれ礼の後は、直ちにコート外（主審席対面）に出て、正面に礼をして、控場所に向かい待機する。

### (3) 消毒について

アリーナの入退場時に指定の場所にて、手指および足裏の消毒を行う。手指はアルコールを噴き付け手を揉みなじませる。足裏はペーパータオルに噴き付け拭く。

### (4) マスクの着用について

会場敷地内では競技中以外マスクの着用を義務とする。着用については鼻・口を隠し、正しく着用する。

### (5) 観戦について

- ア) 観客席について、地区ごとでエリアを指定します。1席以上間隔を開けて、譲り合って利用すること。
- イ) 観戦中は声を出しての応援等は禁止とする。拍手等で選手の応援を行うこと。
- ウ) 会場内での密集しての行動は控えること。注意等で改善が見られない場合は退館等を指示する場合がある。
- エ) 選手の競技終了後は帰宅してよい。お忘れ物やゴミ等が無い様にすること。